



平成 22 年 10 月 26 日

各 位

会 社 名 大和システム株式会社
代表者名 代表取締役社長 広本 和彦
(コード番号 8939 東証第 2 部)
問合せ先 総務部長 松浦 裕二
(TEL : 06 - 4301 - 3015)

上場廃止に伴う当社株式の取扱いについて

当社株式は、平成 22 年 11 月 2 日（売買取引最終日は平成 22 年 11 月 1 日）をもって上場廃止となります。株主の皆様には多大なご迷惑とご不便をお掛けすることとなり、心よりお詫び申し上げますとともに、上場廃止後の当社株式の取扱いについて、下記の通りご案内いたします。

記

1. 上場廃止後の株式事務について

平成 21 年 1 月 5 日より株式電子化が施行されたことにより、当社は株券不発行会社となっており、上場廃止後も引き続き株券不発行会社となります。証券代行会社である中央三井信託銀行株式会社との株主名簿管理人委託契約を解除したことにより、今後の株主名簿管理および株主名簿書換等の手続き事務につきましては、当社において行うこととなります。

2. 証券保管振替制度（ほふり制度）の取扱いについて

上場廃止後の当社株式の取扱いについては、株式会社証券保管振替機構による当社株式の取扱いが廃止となり、各証券会社への届出についても廃止されることから、上場廃止日以降は、当社に対する所定の手続に従った各種届出書等のご提出をもって株主様のご本人からのご請求があったものとして受付いたします。

3. 各種手続について

上場廃止時最終株主名簿確定作業の完了に約 1 ヶ月を要する予定となっておりますので、上場廃止後の名義変更、住所変更等に関するお手続に関しましては、株主名簿確定作業の完了する平成 22 年 12 月上旬以降に再開いたしますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。
なお、当社株式に関する各種お手続ならびにお問い合わせ窓口は、後記の通りです。

4. 売買に関する今後のお手続について

当社株式は、上場廃止後は株式市場において売買することができなくなり、売却を希望されている譲渡人様と買受を希望されている譲受人様との間で売買を行う相対取引のみとなります。つきましては、通常の名義書換請求の方法を以下のとおりといたします。なお、以下に記載する各種届出書の様式は平成 22 年 12 月上旬以降に当社ホームページ（www.daiwasys.co.jp）に掲載させていただきます。

①株式の名義書換手続き

譲渡人様及び譲受人様より当社所定の「様式 01：名義書換請求書」に必要事項をのご記入及びご実印をご捺印いただき、後記の書類ご送付先へご提出ください。株主様の本人確認をさせていただくため、ご請求書には譲渡人様及び譲受人様の印鑑証明書（発行後 3 ヶ月以内）を添付していただきますようお願いいたします。

②住所等の各種変更手続き

住所等の各種変更につきましては、「様式 02：記載事項変更届」に必要事項のご記入、及びご実印をご捺印いただき、必要書類を添付の上、後記の書類ご送付先へご提出ください。

③株主名簿記載事項に関する証明書の発行

株主名簿に記載された所有株式数等につきまして確認が必要な場合には、当社から「株主名簿記載事項証明書」を発行いたします。証明書の発行を希望される株主様は、「様式 03：株主名簿記載事項証明書発行依頼書」に必要事項のご記入及びご実印をご捺印いただき、必要事項書類を添えて総務部宛ご提出下さい。

後日、ご指定の送付先宛へ証明書を送付いたします。

【株式に関するお問合せ窓口・書類ご送付先】

〒542-0086 大阪市中央区西心斎橋 2-2-3 ORE心斎橋ビル
大和システム株式会社 総務部 株式事務担当
TEL 06-4301-3011

以上